

2024年度

マイプロデュース講座

マイプロデュース講座とは・・・

- ☆ 『得意なことを活かしたい！』
教えたい人が自ら企画・運営する講座です。
- ☆ 「広報ひがしうら」での参加者募集や申込み受付等、
生涯学習課がお手伝いします。

得意なことを活かして、
講座を開いてみませんか？

たとえば・・・

- ★ 簡単なパンの作り方を教えたい！
- ★ 自分自身を知るための心理学を
教えたい！
- ★ 親子のコミュニケーションのために
ベビーマッサージを教えたい！
- ★ リフレッシュするために
アロマセラピーを教えたい！



☆ マイプロデュース講座運営 基本ルール ☆

申請資格

- * 18歳以上の方(町内外問わず)
- * 同年度内にマイプロデュース講座を開講していない方

禁止事項

- * 政治・宗教・営利に関わる講座は開催不可

講座概要

- * 1講座5回までとし1回につき2時間程度
 - ※ 原則 平日の日中で企画 やむを得ない場合は要相談
- * 講座定員は10~20人程度
- * 受講対象者は、東浦町内在住・在勤・在学の方
- * 文化センター主催講座として、文化センター及び各地区コミュニティセンター・藤江公民館(館内)で開催できる初心者を対象とした内容の講座
 - ※ 文化センター主催講座として、同年度内に同じ内容の講座は1回限りとします。(マイプロデュース講座、マイスタディ講座を含む)
 - ※ 各施設の利用目的に準ずる内容とします。

提出書類

《 申込み時 》

- * 「マイプロデュース講座」開設申請書

《 講座開催決定後 》

- * 講座案内ちらし(A4)

費用

- * 町が講師料(1回4,000円)を負担します。
- * 文化センター・各地区コミュニティセンター・藤江公民館の施設使用料は無料です。
- * 材料費は講座日に講師が徴収してください。
- * その他必要経費は自己負担となります。



【募集講座について】

- ・募集期間：4/5(金)～5/10(金)に申請書を文化センター窓口へ提出
 - ※ 上記期間内に募集回数に達しなかった場合のみ随時募集<7/1(月)～9/30(月)>(先着順で審査)
- ・講座開催時期：9月～3月中旬
- ・募集回数：30回分

★ 申請書作成についての注意事項 ★

☆ 会場・講座開催日・講座定員等は、講座開催決定後の打ち合わせにより最終決定となりますので、(案)として提出してください。

- * 開講希望時期は、下記の期間で計画してください。
 - ・4/5(金)～5/10(金)申請分：9月～翌年3月中旬
 - ・随時申請分：申請書提出から3～4ヶ月後以降
- * 受講料は講師料から算出して記入してください。
受講対象者が大人の場合と子どもの場合で計算式が異なります。
親子の場合は、子ども1人分と大人1人分の合計となります。
- * 材料費が必要な場合は、費用及び用意する材料を記入してください。
 - ・内訳を確認させていただく場合があります。
- * 広報掲載PR文は、講座開講決定後、使用します。
 - ・紙面の都合で、加工させていただく場合もあります。

申請書を提出いただいてから、生涯学習課で審査(新規の講師、講座内容を優先)を行い、講座開催の決定をします。

選考結果は、申請書提出締切後1ヶ月程度で郵送にて通知します。

講座開催決定後、生涯学習課との打ち合わせにより、講座内容(詳細)を決定します。

その後、必要書類を作成し、提出してください。

《 マイプロデュース講座開催までの流れ 》

① 必要事項を記入し、文化センター(生涯学習課)へ
申請書を提出する。



- ・ 申請書は、文化センター窓口にて配布、
または町ホームページでダウンロード

② 生涯学習課で審査して、講座開催を決定する。



- ・ 生涯学習課との打ち合わせにより講座内容(詳細)を決定

③ 広報等で参加者を募集する。



- ・ 定員の半数以上の申込みが必要

④ 講座を開催する。



【 問い合わせ先 】

東浦町文化センター

TEL : 0562-83-9567 FAX : 0562-84-2202

Eメール : shogai@town.aichi-higashiura.lg.jp